

アニュアルレポート 2015



スズキ 株式会社

(注) 本 PDF ファイルは投資家の皆様の便宜のため、英文版の「ANNUAL REPORT 2015」の会社概況説明ページを和訳したものです。
財務諸表につきましては、英文版の「ANNUAL REPORT 2015」の“FINANCIAL SECTION”をご参照くださいますようお願い致します。

目次

社是.....	1
トップメッセージ	2
財務ハイライト	4
年間レビュー	5
四輪車.....	6
二輪車.....	9
特機等.....	12
その他.....	13
トピックス	14
役員.....	17
コーポレート・ガバナンスの状況	18
事業等のリスク	24
企業の概況	26
会社概要	28

社是

- 一、消費者の立場になつて
価値ある製品を作ろう
- 二、協力一致清新な会社を
建設しよう
- 三、自己の向上にとつとめ常に
意欲的に前進しよう



トップメッセージ

●当期の経営成績

当期の当社グループを取り巻く経営環境は、米国の金融政策正常化に向けた動きや新興国経済の先行きへの不透明感、原油価格の下落、一部地域での地政学的リスクの影響があるものの、海外経済は緩やかに回復しています。特にインドでは新政権による改革や原油安から景気は着実に回復しています。一方、国内においては消費税率引上げの影響もあり景気の先行きは不透明な状況にあります。

このような状況下、当期の連結売上高は3兆155億円と前期に比べ772億円(2.6%)増加し、リーマンショック後に落ち込んでいた売上高を3兆円まで回復することができました。国内売上高は四輪車の減少により1兆946億円と前期に比べ381億円(3.4%)減少しましたが、海外売上高が、インドでの四輪車の売上増加等により1兆9,209億円と前期に比べ1,153億円(6.4%)増加しました。

連結利益の面では、営業利益はインドネシア、タイでの減益をインドでの増益でカバーしたものの、国内外での営業諸費用の増加等により1,794億円と前期に比べ83億円(4.4%)の減少となりました。経常利益は1,943億円と前期に比べ35億円(1.8%)の減少、当期純利益は少数株主利益の控除が増加したことなどにより969億円と前期に比べ106億円(9.9%)の減少となりました。

●配当政策

当社グループの業績は、新興国を中心とした海外生産工場への依存度が高く、為替変動にも左右されやすい構造にあります。さらに、当社グループは、今後、こうした海外拠点での積極的な設備投資を計画しております。これからも当社グループが、安定的に成長していくためには、当社の体力をより強化し、不測の事態に備えることが重要であります。

当社の配当政策につきましては、継続的な安定配当を基本とし、あわせて中・長期的な視点から、業績、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案し、連結配当性向15%を目途に決定しております。

当連結会計年度につきましては、前連結会計年度に比べ減益ではありますが、連結配当性向を勘案し期末配当金は1株につき前事業年度より3円増配となる17円とさせて頂きました。なお、中間配当金を含めました年間配当金は27円となり、前事業年度より1株につき3円増配となりました。

今後につきましても、このような考え方から、事業年度の業績を勘案して決定してまいります。

●対処すべき課題

当社グループは、厳しい経営環境の中、「知恵を出し、人一倍の努力と行動を積み重ね、全社一丸となって生き残りをかけ、未来を切り拓く」を基本方針として、以下の課題に取り組んでまいります。

●品質管理体制の強化

品質管理は早急に対処すべき経営の最重要課題として重く受け止めております。品質の管理体制を抜本的に見直し、再発防止に努めてまいります。

●商品づくり、研究開発力の強化

商品競争力向上のため、環境技術、低燃費化技術、軽量化技術、安全技術、情報通信技術、デザイン力など研究開発を強化してまいります。また、エンジン・パワートレイン・プラットフォームの統合化による開発の効率化、および部品の共通化などを進めることにより、一層のコストダウンをはかってまいります。

●生産力の強化

「地産地消」の考えに基づき、引き続き海外生産の強化に努めてまいります。特にアジアでは自動車需要が増加しており、内作化率の向上、グローバル購買の拡充、現地での生産能力の強化に努めてまいります。あわせて、FTA等地域間経済連携の進展や為替動向に基づき、日本におけるものづくりと海外との分担の最適化に取り組んでまいります。

●販売網の拡充・強化

各地域・各製品での競争激化に対しては、国内・海外ともに販売網の拡充・強化と市場に密着した営業活動を展開してまいります。

●二輪車事業の再建

二輪車事業につきましては、全方位的な事業戦略を見直し、地域・商品・技術の選択と集中、営業力の強化、開発期間の短縮、タイムリーな商品投入、先進的な技術・デザインへのチャレンジ等、積極的に取り組み、お客様の期待を超える価値を提供することで、二輪車業界の中で存在感ある地位を取り返すべく事業活動を展開してまいります。

● 地球環境問題への取組み

環境問題については、当社グループは国内の軽自動車をはじめ、インドやアジアなどで多くの燃費の優れた小型車を提供してまいりました。これら小型車の普及こそ環境問題に貢献できるものと考えております。「スズキグリーンテクノロジー」による次世代環境技術の推進に加え、「スズキ環境計画2015」、「スズキ生物多様性ガイドライン」に基づき、地球環境問題に取り組んでまいります。

● 災害対策

当社グループは従来より東海・東南海地震を想定した様々な予防策を講じてきましたが、東日本大震災の発生を受け、津波被害が想定される静岡県磐田市竜洋地区拠点の浜松市内陸部への移転、相良工場に集中していた軽自動車用エンジン生産の湖西工場への分散、四輪車開発拠点である相良テストコースのリスク分散も兼ねたインド研究

施設の拡充など、海外も含めた生産・研究拠点の分散を実施しております。引き続き、災害に対する対応力を高めてまいります。

当社グループは、「消費者の立場になって価値ある製品を作ろう」を社是の第一に掲げてきました。今後もお客様に喜ばれる真の価値ある製品づくりに努めてまいります。また、「小さなクルマ、大きな未来。」をスローガンに、お客様の求める小さなクルマづくり、地球環境にやさしい製品づくりに邁進いたします。

あらゆる面で「小さく・少なく・軽く・短く・美しく」を徹底し、ムダのない効率的な健全経営に取り組んでまいります。

役員及び従業員は、法令、社会規範、社内規則等を遵守し、公正かつ誠実に行動してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役 会長
(CEO) 鈴木 修

(後列左から)
代表取締役 副会長
原山 保人

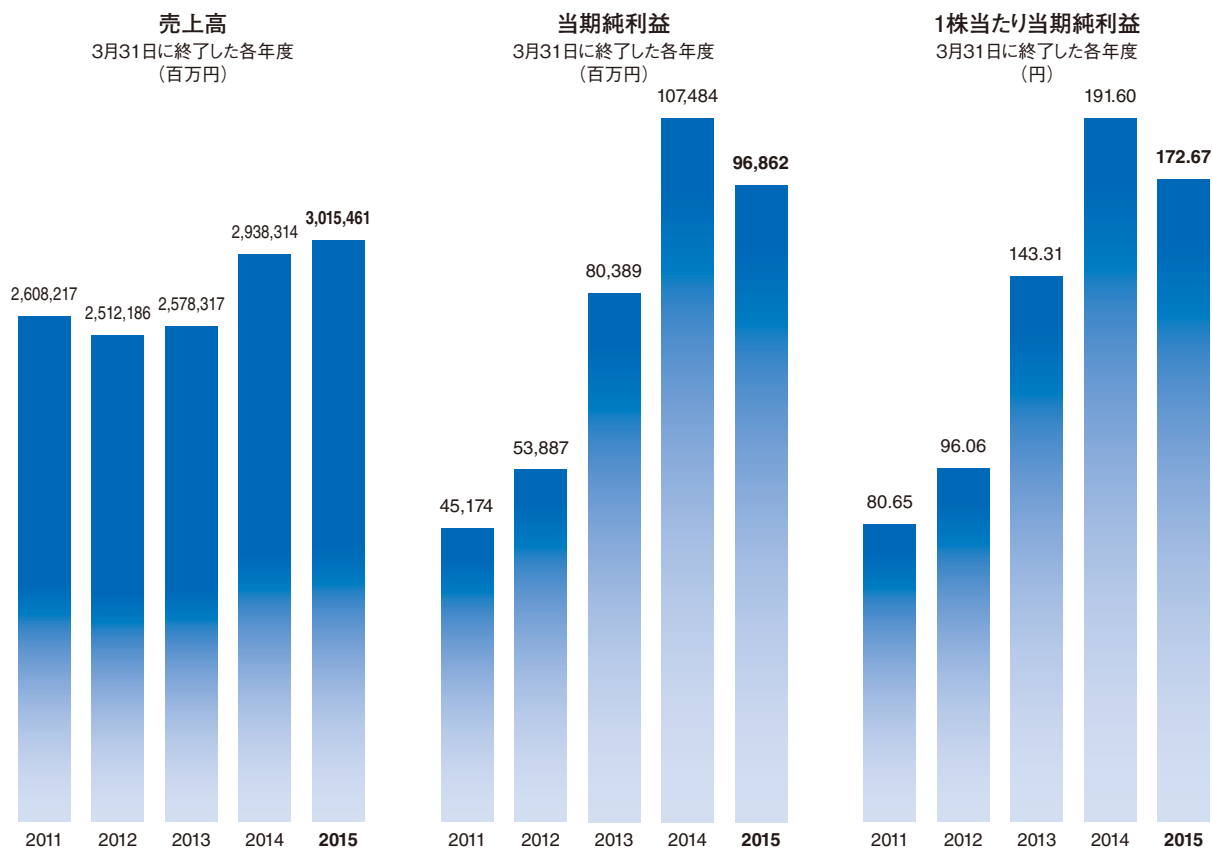
代表取締役 副社長
本田 治

代表取締役 社長 (COO)
鈴木 俊宏

財務ハイライト

スズキ株式会社 および連結子会社 3月31日に終了した各年度	百万円 (1株当たりの金額を除く)		千米ドル (1株当たりの 金額を除く)
	2015	2014	2015
売上高	¥3,015,461	¥2,938,314	\$25,093,298
当期純利益	96,862	107,484	806,044
1株当たり当期純利益:			
基本	172.67	191.60	1.44
潜在株式調整後	172.63	191.57	1.44
年間配当金	27.00	24.00	0.22
純資産	1,701,390	1,494,357	14,158,199
流動資産合計	2,008,729	1,790,832	16,715,730
資産合計	3,252,800	2,874,074	27,068,326
減価償却費	134,377	117,188	1,118,228

注釈：表示されている米ドル金額は、2015年3月末現在のおよその実勢為替相場 1米ドル＝120.17円により換算しています。



年間レビュー

生産

四輪車生産

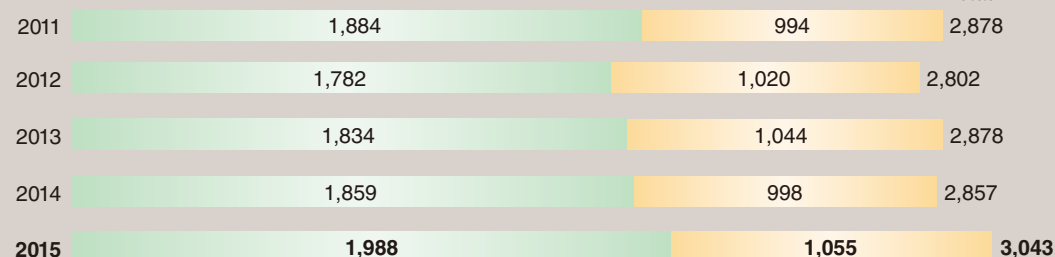
3月31日に終了した各年度

(千台)

海外

国内

合計



二輪車生産

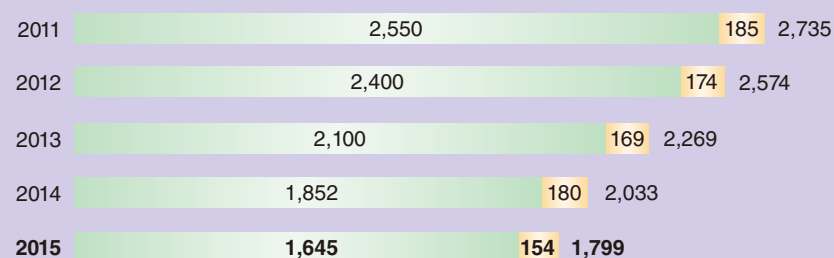
3月31日に終了した各年度

(千台)
(ATVを含む)

海外

国内

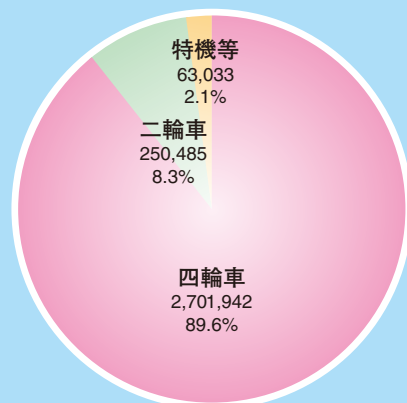
合計



2015 売上高

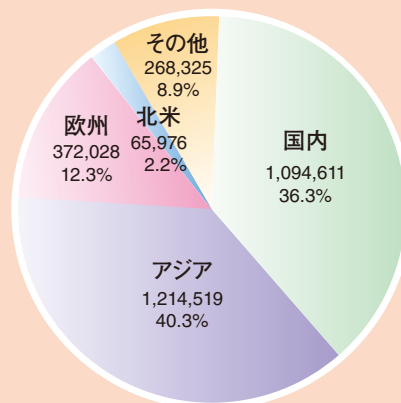
2015 商品別売上高

(2015年3月期 百万円)



2015 市場別売上高

(2015年3月期 百万円)



四輪車

スズキの世界生産と世界販売台数

2014年度の四輪海外生産台数は1,988千台、前年比106.9%と、前年を上回りました。日本を含めた世界生産も3,043千台、前年比106.5%と増加しました。また四輪海外販売台数は、2,111千台、前年比106.6%と増加、日本を含めた世界販売台数も2,867千台、前年比105.8%と増加しました。

事業別業績

四輪車事業は、インドでの増益があったものの日本やインドネシア、タイでの減益等により、営業利益は1,718億円と前期に比べ75億円減少しました。

国内四輪

1. 全体市場の概況

2014年度の国内四輪車総販売は、5,297千台（前年比93%）と、4月に施行された消費税率の引き上げが需要の減退を招いたことで、4年ぶりに前年を下回りました。

車種別では、登録車が3,124千台（91%）と、前年を下回りました。軽自動車は2,173千台（96%）と減少しましたが、2年連続で2,000千台の万台を上回り、その結果四輪全体に占める軽自動車の比率は41%となり、初めて4割を上回りました。

2. スズキの販売状況

スズキの2014年度国内総販売台数は、756千台（前年比104%）と、4年連続で前年を上回るとともに、過去最高の販売を記録しました。

車種別に見ると、軽自動車は「ハスラー」が順調な販売によって増加の牽引役となったことで、679千台（105%）と過去最高の販売となりました。

一方、登録車は76千台（94%）と、2年連続で前年を下回りました。

3. 2014年度のトピックス

- ・ 2014年8月、「ワゴンR」に新開発の低燃費化技術「S-エネチャージ」を搭載した機種を設定し、軽ワゴンでトップレベル^{※1}の低燃費を実現するなどの一部改良を行いました。
- ・ 「ハスラー」は、軽クロスオーバーとして新しいジャンルを開拓したことなどが評価されて、「2014～2015年次 日本自動車殿堂カーオブザイヤー」や「2015年次 RJC カー オブ ザ イヤー」をはじめ、数多くの賞を受賞しました。
- ・ 2014年12月、軽自動車「アルト」を全面改良して発売しました。シンプルでスタイリッシュなエクステリアとし、徹底した軽量化とパワートレインの高効率化によってガソリン車トップレベル^{※2}の低燃費を実現しました。2015年3月には、スポーティーな「アルトターボRS」も追加しました。
- ・ 2015年2月、「広さ」「低燃費」「使いやすさ」を追求した、軽ワンボックス「エブリイ（商用）」と「エブリイワゴン（乗用）」を9年半ぶりに全面改良し発売しました。
- ・ 2015年2月、ハンガリー子会社マジャールスズキ社で生産するクロスオーバーモデルの小型乗用車 新型「SX4 S-CROSS」を日本で発売しました。

※1 軽ワゴン＝全高1,550mm以上の軽自動車。JC08モード走行燃費（国土交通省審査値）に基づく。2014年8月現在、スズキ調べ。

※2 JC08モード走行燃費に基づく。ハイブリッド車を除く。2014年12月現在、スズキ調べ。



アルト



ハスラー

海外四輪

1. 海外主要市場の概況

2014年度のスズキを取り巻く海外四輪車主要市場は、インド乗用車全体市場においては5月の政権交代以降、景気全体にやや明るい兆しがみえたこと等により、2,601千台（前年比104%）と拡大しました。アセアン主要諸国（インドネシア、タイ、ベトナム、フィリピン、マレーシア）は、特にインドネシアの景気停滞やルピア安、タイ旧政権の政策による家計債務の増大や、販売金融引き締めなどにより市場が停滞し、3,088千台（前年比92%）となりました。欧州市場（EU+EFTA）は、前年度から引き続き景気復調により13,283千台（前年比108%）、中国市場では、23,702千台（前年比105%）となりました。

2. スズキの販売状況

2014年度のスズキの海外四輪販売台数は、海外経済が緩やかに回復に向かっている市場状況下で2,111千台（前年比107%）と増加しました。インドでは新型車「セレリオ」「アルトK10」「シアズ」等の好調な販売により、1,171千台（前年比111%）と増加しました。アセアン主要国においては域内の景気停滞等もあり184千台（前年比82%）となりました。中国では「SX4 S-CROSS」の上乗せ等により、257千台（前年比111%）となりました。また欧州（EU+EFTA）においては、「セレリオ」「ビターラ」の導入効果や「SX4 S-CROSS」の通年の販売により、161千台（前年比101%）となりました。

3. 2014年度のトピックス

- ・ 2014年4月にパキスタンで、軽自動車をベースにした「ワゴンR」を発売しました。
- ・ 2014年8月に2004年に発売を開始した「スイフト」が世界累計販売400万台を達成しました。
- ・ 2014年10月よりインドを皮切りに「シアズ」の販売を開始しました。
- ・ 2014年11月にインドで「アルトK10」をフルモデルチェンジし販売開始しました。
- ・ 2015年1月にスズキ・モーター・グジャラート社の定礎式を実施しました。
- ・ 2015年3月に、欧州市場向け「ビターラ」のラインオフ式典を実施しました。
- ・ マルチ・スズキ・インディア社のインド国内販売が5年連続で100万台を超えました。



磐田工場
（軽・小型乗用車の完成車組立等）



湖西工場
（軽乗用車の完成車組立および四輪車エンジンの組立等）



相良工場
（小型車および四輪車エンジンの組立、エンジン主要部品の鋳造及び機械加工等）



セレリオ



シアズ



ビターラ

二輪車

スズキの世界生産台数と世界販売台数

2014年度の二輪海外生産台数（ATV 含む）は1,645千台、前年比88.8%と前年を下回りました。日本を含めた世界生産台数でも1,799千台、前年比88.5%と減少しました。また、二輪海外販売台数（ATV 含む）は、1,696千台、前年比87.0%、日本を含めた世界販売台数も1,763千台、前年比87.2%と減少しました。

事業別業績

二輪車事業の営業利益は、前期の1億円から営業損失7億円となりました。

国内二輪

1. 全体市場の概況

2014年度の国内4メーカー出荷台数は、消費税増税の影響を受け126cm³以上の大型車が84千台（前年比93%）、125cm³以下の原付車が307千台（前年比88%）と前年を下回り、総台数も391千台（前年比89%）と前年を下回りました。2008年のリーマンショックからの急激な需要の減少は一段落し、2015年度の全体市場は2014年度を上回ると見込まれます。特に近年では大型車の需要が増えており、2015年度の需要は拡大すると見込まれます。

2. スズキの販売状況

2014年度のスズキ出荷台数は、新型「レッツ」や「アドレス110」等の新商品を投入しましたが、125cm³以下の原付車は55千台（前年比94%）と前年を下回り、126cm³以上の大型車についても10千台（前年比81%）と前年を下回りました。総台数については、占拠率は前年並みの16.8%を維持しましたが、66千台（前年比91%）と前年を下回りました。

2015年度は、原付車は新商品投入により出荷台数を増加させながら、利益の出る大型車は既存機種の販売促進策を積極的に打つことで、拡販を続けていきます。

3. 2014年度のトピックス

- ・ 2014年6月、様々な状況で走行を快適に楽しむことができる、スポーツ・アドベンチャー・ツアラー「V-Strom1000ABS」を発売しました。
- ・ 2014年9月、扱いやすいエンジン特性により好評のGSR250シリーズに、フルカウルモデルの「GSR250F」を発売しました。
- ・ 2014年10月、街乗りから長距離ツーリングまで楽しめると好評のV-Strom650ABSに加えて、冒険をイメージさせる新デザインの「V-Strom650XT ABS」を発売しました。
- ・ 2014年12月、軽量・低燃費で使い勝手の良い50cm³スクーター「レッツG」を、2015年3月、より実用性を高めたベーシックモデル「レッツ」を発売しました。
- ・ 2015年3月、街中での使い勝手の良さを追求した軽量な車体に、優れた燃費性能と走行性能を両立したエンジンを搭載したスクーター「アドレス110」を発売しました。



レッツ



アドレス110



GSR250F



V-Strom 1000 ABS

海外二輪

1. 海外主要市場の概況

2014年度の海外二輪車主要市場は、欧州市場では855千台（前年比104%）、北米市場（ATVを含む）は831千台（前年比104%）と、ともに前年を上回りました。

一方、アジアにおいては、アセアン主要6カ国（インドネシア、タイ、ベトナム、フィリピン、マレーシア、カンボジア）合計で13,423千台（前年比97%）とわずかに前年を下回りました。中国市場は10,347千台（前年比91%）と前年を下回りましたが、インド市場は16,004千台（前年比108%）と前年を上回りました。



豊川工場
（二輪車、船外機の完成車組立等）

2. スズキの販売状況

2014年度のスズキの海外二輪車販売台数は、1,696千台（前年比87%）と前年を下回りました。

スズキの主な販売国／地域において、欧州では45千台（前年比95%）と前年を下回ったものの、北米においては43千台（前年比104%）と、8年ぶりに前年を上回りました。

アセアン主要6カ国合計では、インドネシアでの販売減少などにより、436千台（前年比71%）と前年を下回りました。中国においては564千台（前年比91%）、インドは341千台（前年比96%）と、ともに前年を下回りました。



GSX-S1000 ABS



V-Strom 650XT ABS



アドレス



ジクサー

3. 2014年度のトピックス

- ・ 2015年3月、カタールで行われた「ロードレース世界選手権 (MotoGP)」第一戦へ1,000cm³並列4気筒レーサー「GSX-RR」で復帰を果たしました。
- ・ 2014年9月、欧州にてニューモデル「GSX-S1000/F」、「V-Strom650XT」および「アドレス」を発表しました。
- ・ 2014年8月にインド市場で販売開始した「ジクサー」はスタイリングが高く評価され、多くのメディアからバイクオブザイヤーを受賞しました。



MotoGP 初戦カタール



ドイツ・ケルンで開催された二輪車の国際見本市「インターモト」



ジクサーが多数のバイクオブザイヤーを受賞

特機等

事業別業績

特機等事業は、欧州や北米での船外機の売上増加などにより売上高は増加、営業利益は前年並みとなりました。

特機

2014年度の当社船外機の国内販売については、消費税増税と機種構成の小型化の影響で、台数は前年比95%、売上は前年比93%と減少しました。国内市場全体が減少したため、当社シェアは、21%から24%に増加しました。

輸出については、台数は前年比109%、売上は前年比123%と大幅に増加しました。これは、為替の影響、機種構成の大型化など、アメリカをはじめとする北米・欧州での販売好調が大きく寄与したものです。

現在のスズキ4ストローク船外機は、最小出力1.49kW(2PS)の「DF2」から最大出力220.7kW(300PS)の「DF300」までのラインアップとなっています。小型モデルはタイで生産を行い、大型モデルは豊川工場で生産を行っています。

2014年度のトピック

- ・ 2015年にスズキ船外機50周年を迎えるにあたり、50周年記念活動として、2014年度には、スズキ歴史館での50周年記念展示、50周年記念フォトコンテストの開催、50周年記念誌の発行と世界中での活用等を行いました。



DF30A



DF300AP



DF300AP



DF200AP



DF30A

その他

環境

スズキは、四輪車製品・二輪車製品・特機製品等の総合メーカーとして、製品の開発から廃棄に至るまでの全ての段階で環境に配慮した取り組みを行っています。

『製品開発』の分野では、燃費の向上、排出ガスの低減、クリーンエネルギー自動車の開発、騒音の低減など、『生産活動』の分野では、環境リスクの低減、省エネルギー、代替エネルギーの推進などに取り組んでいます。『物流』の分野では、輸送の効率化・省エネルギー化、3Rの推進等の取り組み、『市場』の分野では、販売店の環境管理の推進、使用済み製品の適正処理等に取り組んでいます。

製品関連以外の取り組みとして、オフィスの省エネルギーの推進・グリーン購入の促進、従業員への環境教育、地域への社会貢献活動の推進等の環境活動を推進しています。



スズキ環境・社会レポート2014

2014年度のトピックス

- ・ 「スズキ環境・社会レポート2014」を発行しました。1999年度から毎年度発行しており、スズキの環境への取り組みを網羅して掲載しています。
- ・ 2014年6月に、マルチ・スズキ・インドシア社は、太陽光利用の促進と強化というインド政府の構想に沿い、マネサール工場に1メガワットの太陽光発電施設を稼働させました。この太陽光発電施設の導入により、年間1,200tものCO₂を削減することが可能となりました。今後も、CO₂削減につながる環境に配慮した技術を採用することで環境問題に貢献し、環境保全の取り組みを拡大していきます。
- ・ 2014年8月に、新開発の低燃費化技術「S-エネチャージ」を搭載した軽乗用車「ワゴンR」、「ワゴンR スティングレー」を発売しました。ISG（モーター機能付発電機）とS-エネチャージ車専用リチウムイオンバッテリーを組み合わせ、減速時に蓄えた電力で加速時にISGがモーターアシストを行うことで、エンジンの負担を軽減し、加速性能はそのままに、燃料消費を抑制する「S-エネチャージ」と改良を加えたR06A型エンジンとの組み合わせにより、軽ワゴン No.1^{※1}の低燃費32.4km/L^{※2}を達成しました。

※ISG = Integrated Starter Generator（インテグレートド スターター ジェネレーター）

- ・ 2014年12月に、8代目となる新型「アルト」を発売しました。新たに開発したプラットフォームを初めて採用し、徹底した軽量化の取り組みにより60kg^{※3}の軽量化を達成するとともに、パワートレインの高効率化とあわせて、ガソリン車 No.1^{※4}の低燃費37.0km/L^{※4}を実現しました。

※1 軽ワゴン＝全高1,550mm以上の軽自動車。JC08モード走行燃費（国土交通省審査値）に基づく。2014年8月現在、スズキ調べ。

※2 燃料消費率 JC08モード走行（国土交通省審査値）：FZ・スティングレー Xの2WD車

※3 新型アルト CVT車と先代アルト エコの比較

※4 JC08モード走行燃費に基づく。ハイブリッド車を除く。2014年12月現在、スズキ調べ。



太陽光発電施設



リチウムイオンバッテリー



ISG



ワゴンR



アルト

他メーカーとの事業協力関係

スズキは、国内外の自動車メーカーとの事業協力関係を進めています。

日産自動車とは、2002年以降、国内で相互に車両をOEM供給しています。マツダには、国内で1989年以降車両をOEM供給しており、また2013年から、インドネシアでも車両をOEM供給しています。三菱自動車にも、2011年以降国内で車両をOEM供給しています。フィアットからは、2003年より同社製のディーゼルエンジンを受給し、主に欧州市場で販売する当社車両に搭載しています。また同社からのディーゼルエンジンの技術導入により、2006年以来インドでディーゼルエンジンを生産しています。

また、2013年から英国ケータハムに対して、同社のスポーツカー搭載用に、当社の軽自動車用660cm³エンジン及び駆動系コンポーネントを供給しています。同社は日本でも、この車両を英国製軽自動車として販売しています。

今後も、経営資源の有効活用と相互利益に繋がるのであれば、他メーカーとの事業協力に取り組むと考えています。

トピックス

2014年4月 パキスタンで「ワゴンR」を改良して発売

当社のパキスタン子会社バックスズキモーター社が、軽自動車「ワゴンR」を改良した小型乗用車を生産し、パキスタン国内で販売を開始しました。パキスタンで販売する「ワゴンR」は、1.0Lエンジンを搭載するために全長のみ205mm伸ばしていますが、全長以外は日本の軽自動車がベースです。同モデルの「ワゴンR」を海外生産拠点で販売するのはインド、インドネシアに続いて3カ国目となります。当期に全世界で販売した四輪車のうち約5割は軽自動車ベースの車両で、アジアを中心に当社の軽自動車の技術が、各国のモータリゼーションの発展と毎日の生活に貢献しています。

バックスズキモーター社で販売を開始したワゴンR



7月 スズキ船外機が世界累計生産300万台を達成

船外機の世界累計生産台数300万台達成の記念式典を愛知県の豊川工場で行いました。1962年に船外機の開発を始め、1965年4月に船外機「D55型」を発売して以来、世界の市場要望にあわせて、幅広いラインアップの船外機を開発してきました。現在では中・大型船外機を生産する愛知県の豊川工場に加え、1999年7月からタイ子会社タイスズキモーター社で小・中型船外機の生産を行っています。



2014年7月24日に豊川工場で行われた記念式典

7月 スズキ教育文化財団、2014年度の奨学生を決定

スズキ教育文化財団は、経済的な理由で学業に専念できない静岡県内の高校生及び高等学校を卒業した大学生で向学心がある学生に返済不要の奨学援助を行っています。当社の創立80周年記念事業として2000年に設立され、14年目となる2014年度は、高校生54名、大学生14名の計68名に奨学援助を行っています。



8月 「スイフト」が世界累計販売400万台を達成

小型乗用車「スイフト」が、2004年11月の発売開始から9年9カ月の2014年8月に世界累計販売400万台を達成しました。2004年に日本で生産・販売を開始して以降、ハンガリー、インド、中国など、現在世界8カ国で生産し、これまでに140以上の国と地域のお客様にご愛顧いただいています。世界累計販売400万台の約半数はインドでの販売が占め、続いて欧州で約19%、日本で約11%が販売されました。



8月 軽乗用車「ワゴンR」に「S-エネチャージ」を搭載。軽ワゴントップレベル※1の低燃費32.4km/L※2を達成

軽乗用車「ワゴンR」、「ワゴンRスティングレー」に新開発の低燃費化技術「S-エネチャージ」を搭載し、軽ワゴントップレベル※1の低燃費32.4km/L※2を達成しました。「S-エネチャージ」は、加速時にISG（モーター機能付発電機）がモーターアシストを行うことでエンジンの負担を軽減し、加速性能はそのままに燃料消費を抑制します。ISGのスターターモーター機能は、静かでスムーズなアイドリングストップからのエンジン再始動を実現し、快適性を高めました。

※1 軽ワゴン＝全高1,550mm以上の軽自動車。JC08モード走行燃費（国土交通省審査値）に基づく。2014年8月現在、スズキ調べ。

※2 燃料消費率JC08モード走行（国土交通省審査値）：FZ・スティングレーXの2WD車



10月 国際福祉機器展 H.C.R. 2014に「UTコンセプト」出展

「第41回 国際福祉機器展 H.C.R.2014」（主催：全国社会福祉協議会、保健福祉広報協会）に、都市型電動車いす「UTコンセプト」を参考出品しました。都市部での歩道環境に適したコンパクト性と小回り性を実現し、障害物や段差を回避する先進予防安全技術を盛り込んだコンセプトモデルです。



10月 海外市場で中型セダンを発売

当社のインド子会社マルチ・スズキ・インド社が「シアズ」の販売を2014年10月より開始しました。重厚・優美なデザインの本格的セダスタイルの中型セダンで、中近東、中南米、アフリカ諸国等への輸出もインドから行っています。また2014年12月からは、中国の合弁会社である重慶長安鈴木汽车有限公司でも生産を開始し、「アリビオ」として販売しています。



10月 船外機「DF25A / 30A」がアメリカマリン工業会の「技術革新賞」を受賞

新型4ストローク船外機「DF25A / 30A」が、米国で開催された「国際ボートビルダーショー※」で、アメリカマリン工業会より、船外機部門で「技術革新賞（2014 IBEX Innovation Award）」を受賞しました。真に消費者の利益となる新製品に与えられるマリン技術界最高の賞で、当社の高い技術力が認められました。

※ 国際ボートビルダーショー（IBEX: International Boatbuilders' Exhibition & Conference）
2014年9月30日～10月2日
フロリダ州タンパにて開催



10月 二輪車事業の浜松工場への集約を発表

地震・津波対策と国内二輪車生産量の減少により、各所に分散している二輪車事業を「浜松工場」(浜松市都田地区)に集約し、その一環として愛知県「豊川工場」の二輪車体組立を移すことを決定しました。

二輪車事業は、「二輪技術センター(磐田市)」、「高塚工場(浜松市)」、「豊川工場(豊川市)」の3カ所で分散して行っていますが、建設中の「浜松工場」に集約し、設計・開発・実験からエンジン、パワートレイン製造、車体組立までを一貫して行うこととしました。今後ますます多様化する二輪車の商品開発と生産の効率化に注力してまいります。

11月 軽乗用車「ハスラー」が、「RJC カーオブザイヤー」、「日本自動車殿堂カーオブザイヤー」を受賞

軽乗用車「ハスラー」が、軽自動車の新ジャンルの開拓、低燃費技術の採用、クラスを超えたスポーツ性と優れた利便性、デザインなどが高く評価され、日本自動車研究者ジャーナリスト会議(RJC)が主催する「2015年次 RJC カーオブザイヤー」、日本自動車殿堂が主催する「2014~2015年次 日本自動車殿堂カーオブザイヤー」を受賞しました。おかげさまで、発売から1年で累計販売台数10万台を超えるヒット商品となりました。

また、軽自動車がこれまで成し遂げてきた目覚ましい進化と、日本のモータリゼーションの中で果たしている役割について評価され、RJC特別賞として「日本の軽自動車」(受賞者:日本自動車工業会 軽自動車特別委員会)が選ばれました。



12月 原付一種スクーター、新型「レッツ」シリーズを発売

「レッツ」シリーズの全面改良を行い、新設計のエンジンを搭載して54.8km/L*の低燃費を実現しました。基本仕様の充実した「レッツ」(2015年3月発売)と、上級機種「レッツG」(2014年12月発売)の2機種を設定し、お求めやすい価格設定で、年齢・性別問わず、日常生活の足として幅広いニーズに応えてまいります。

* WMTcモード測定値、スズキ調べ。



(左) レッツ、(右) レッツG

12月 新型「アルト」を発表。 ガソリン車トップレベル※1の 低燃費37.0km/L※2を実現

新型「アルト」は、新開発プラットフォームを採用し、徹底した軽量化の取り組みにより60kg※3の軽量化を達成。パワートレインの高効率化とあわせてガソリン車トップレベル※1の低燃費37.0km/L※2を実現。軽自動車の原点に立ち返り、実用車としての乗りやすさ、扱いやすさといった基本性能に磨きをかけながら、「燃費性能」、「走り」、「デザイン」、「安全性能」を進化させました。

2015年3月には力強い加速を実現する改良型ターボエンジンにパドルシフトを装備したオートギヤシフト(AGS)を組み合わせ、剛性を高めたボディに搭載した「アルトターボRS」を追加発売しました。



※1 JC08モード走行燃費に基づく。ハイブリッド車を除く。2014年12月現在、スズキ調べ。

※2 燃料消費率JC08モード走行(国土交通省審査値)(2WD・CVT車)

※3 新型アルト CVT車と先代アルト エコの比較



2015年1月 インドのグジャラート州新工場の定礎式を実施

インド・グジャラート州に新しく設立した四輪車の生産子会社スズキ・モーター・グジャラート社(以下、SMG社)の新工場の定礎式を実施しました。

SMG社は、今後のインド四輪車市場の伸張及びインドからの輸出拡大に備え、四輪車の生産能力を確保するために当社が全額出資した新会社です。

新工場は2017年半ばの生産開始を目指し、25万台の生産能力を予定しています。グジャラート州の新工場で生産された車両・部品はマルチ・スズキ・インディア社にのみ供給され、同社の販売網で販売する計画です。



2月 スズキ財団、2014年度は35件の研究助成を決定

当社の創立60周年の記念事業として、1980年3月に設立した公益財団法人スズキ財団が、2014年度の科学技術研究33件、課題提案型研究2件に対する助成を行いました。設立以来、全国の大学、研究機関の研究助成をはじめ、海外からの研究留学者の受け入れ助成など、総件数1,379件の助成を行っています。



2月

軽商用車「エブリイ」、軽乗用車「エブリイワゴン」を全面改良

新型「エブリイ」は、豊富な収納スペースと優れた積載性が特長の仕事に役立つ軽商用車、新型「エブリイワゴン」は、快適装備も充実させた趣味・レジャーを楽しむ軽乗用車として、ともに「広さ」「低燃費」「使いやすさ」を追求。

クラス初※の衝突被害軽減ブレーキをはじめとする先進安全技術も採用しました。

※「エブリイ」は軽キャブバンクラス。「エブリイワゴン」は軽キャブワゴンクラス。

2015年2月現在、スズキ調べ。



写真中の小物は撮影のための小道具です。

2月

ハンガリー製小型乗用車「SX4 S-CROSS」を発売

新型「SX4 S-CROSS」は、当社のハンガリー子会社マジャールスズキ社で生産し、日本に輸入して販売する自社ブランドの輸入車です。新しい4WDシステム「ALLGRIP」を採用し、様々なシーンで優れた走破性と走行安定性を実現。日常からアウトドアまで幅広い使用を可能にしています。「SX4 S-CROSS」は2013年8月よりマジャールスズキ社で生産し、欧州をはじめ中南米、大洋州、アフリカ等へ輸出しています。中国の重慶長安鈴木汽車有限公司でも2013年12月より生産しています。



3月

ジュネーブモーターショーで、コンセプトカー「iK-2」と「iM-4」を世界初公開

スイスで開催された第85回ジュネーブ国際モーターショーに、コンパクトカー「iK-2」、小型4WD「iM-4」の2台のコンセプトカーを世界初公開しました。現在取り組んでいる新環境技術として、次世代軽量プラットフォーム、直噴ターボガソリンエンジン「BOOSTERJET」、マイルドハイブリッドシステム「SHVS」を紹介しました。当社は、「iK-2」をベースとした量産モデルを2016年初頭に欧州市場に投入予定で、「iM-4」も量産に向けた開発を進めています。



iK-2



iM-4

3月

インド生産の二輪車「ジクサー」が13のバイクオブザイヤーを受賞

インド二輪子会社スズキモーターサイクルインディア社が生産・販売しているスポーツ二輪車「ジクサー」が、インドの雑誌、TV局が主催する各種バイクオブザイヤーにおいて、13の部門で栄冠に輝きました。先進的でスポーティーな外観と、優れた燃費性能、力強い加速性能がインド市場で好評を得ています。今後も、拡大するインド二輪車市場でスポーツタイプの拡販に努めてまいります。



3月

新型スクーター「アドレス110」を発売

使い勝手の良い軽量な車体に、優れた燃費性能と走行性能を両立した、新型110cm³原付二種スクーター「アドレス110」を発売しました。小型スクーターのグローバルモデルとして、インドネシア子会社スズキ・インドモーター・モーター社で生産し、同国での販売をはじめ、日本、アセアン諸国、欧州、大洋州に向けて輸出しています。お求めやすい価格設定の新型スクーターとして原付一種からのステップアップや、原付二種の乗り換えユーザーを中心に拡販を図ってまいります。



3月

ハンガリーで新型SUV「ビターラ」のラインオフ式典を実施

新型SUV「ビターラ」の生産開始を記念し、ハンガリーの子会社マジャールスズキ社でラインオフ式典を執り行いました。

式典にはハンガリーのヴィクトル・オルバーン首相、小菅淳一ハンガリー駐節特命全権大使らの来賓を迎え、当社からは鈴木修会長兼社長が出席しました。新型SUV「ビターラ」は、コンパクトSUVの世界戦略車として欧州全域に供給するだけでなく、欧州外にも輸出する予定で、初年度の生産台数は7万台を計画しています。



式典に出席したハンガリーのオルバーン首相（右）と鈴木会長兼社長

役員

(2015年6月30日現在)

【代表取締役】

代表取締役 会長	鈴木 修	
代表取締役 副会長	原山 保人	会長補佐
代表取締役 社長	鈴木 俊宏	
代表取締役 副社長	本田 治	技術統括

【取締役】

取締役 専務役員	望月 英二	二輪事業本部長
取締役 常務役員	岩月 隆始	海外業務本部長
	長尾 正彦	経営企画室長
社外取締役	井口 雅一	
	谷野 作太郎	

※ 上記2名は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

【監査役】

常勤監査役	中村 邦夫	
	松本 俊二	
社外監査役	石塚 伸	
	大須賀 正孝	
	田中 範雄	

※ 監査役のうち、石塚伸、大須賀正孝及び田中範雄の三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

【専務役員】

専務役員	鮎川 堅一	四輪インド・アフリカ事業本部長（マルチ駐在） 兼 マルチ・スズキ・インド（インド）社長
	青山 市三	開発・IT 本部長

【常務役員】

常務役員	蓮池 利昭	四輪技術本部 副本部長 兼 マルチ・スズキ・インド（インド）副社長
	袴田 和夫	購買本部長
	松浦 浩明	生産技術本部長 兼 第四生産技術部長
	笠井 公人	四輪技術本部長
	大石 泉	生産担当 兼 製造本部長
	豊田 泰輔	財務本部長 兼 財務部長
	永尾 博文	四輪パキスタン事業部長（パックスズキ駐在） 兼 パックスズキ（パキスタン）社長
	浅井 慶一	長安鈴木（中国）総経理
	大石 修司	四輪インドネシア事業部長（S.I.M. 駐在） 兼 S.I.M.（インドネシア）社長
	山口 和樹	(株)スズキ自販近畿社長
	山村 茂之	管理本部長 兼 人事部長
	鈴木 敏明	国内営業本部長 兼 国内営業推進部長
	山下 英紀	製造本部 副本部長（品質・海外工場担当） 兼 海外生産部長
	齊藤 欽司	海外四輪事業本部長 兼 四輪アジア事業部長
	大西 伊知郎	お客様品質保証本部長

コーポレート・ガバナンスの状況

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、従来より、公正かつ効率的な企業活動を旨として、株主各位をはじめ、お客様、お取引先様、地域社会、従業員等の各ステークホルダーから信頼され、かつ国際社会の中でさらなる貢献をし、持続的に発展していく企業でありたいと考えております。その実現のためには、コーポレート・ガバナンスの強化が経営の最重要課題の一つであると認識し、様々な対策に積極的に取り組んでおります。

また、ステークホルダーや社会から一層のご信頼を頂けるよう、法令や規則が定める情報の迅速、正確かつ公平な開示を行うほか、当社をよりご理解頂くために有益と判断する情報の積極的な開示にも努め、企業の透明性をさらに高めてまいります。

2. 企業統治の体制

当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

イ. 業務執行等に関して

【取締役会】

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、法令や定款に定める事項のほか、経営上の重要な事項を審議基準に基づいて付議し、法令遵守・企業倫理の観点も含めた十分な議論のうえで意思決定を行うとともに、業務執行に対する監督の強化を図っております。

また、専務役員・常務役員制度を導入し、機動的な会社運営、意思決定・業務執行のスピードアップと責任体制の明確化を図っております。

なお、従来より、取締役の経営責任を明確にし、かつ経営環境の変化に柔軟に対応出来るよう、取締役の任期を1年としております。

【社外取締役】

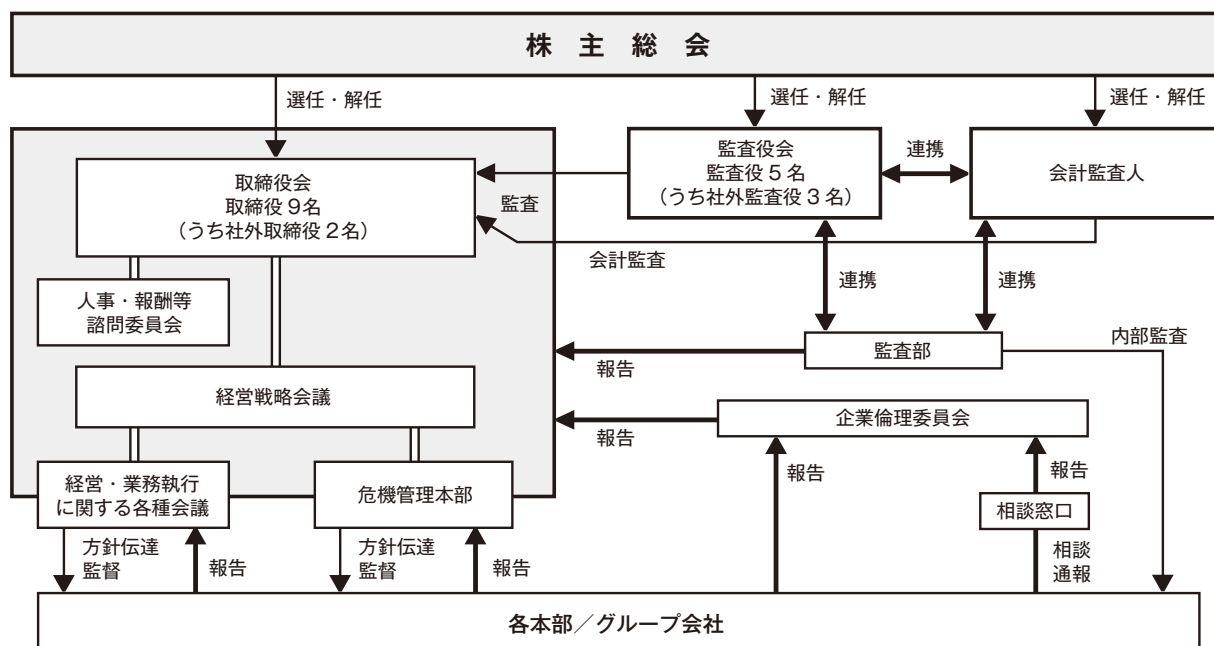
一般株主と利益相反が生じるおそれのない、独立性の高い社外取締役を選任することにより、経営監督機能を一層強化するとともに、豊富な経験及び専門的な知見に基づき、当社の成長のために有益な指摘・助言等を頂いております。

【経営戦略会議】

代表取締役社長を議長とし、少人数の役員で構成する合議制組織の「経営戦略会議」において、経営上の重要課題や戦略を横断的かつ総合的に協議するとともに、取締役会への付議事項の事前審議等を行います。

【経営・業務執行に関する各種会議】

役員並びに本部長・副本部長等が出席する会議として、業務執行にともなう経営課題についての対応策等を審議する各種会議を、内容に応じて週次・月次・臨時・半期毎に開催し重要な情報の共有・早期の課題抽出を密に行って的確な業務執行が行えるようにし、経営の効率性を高めております。



【人事・報酬等諮問委員会】

取締役及び監査役候補者の選任や取締役の報酬の決定における透明性及び客観性の向上を目的として、取締役会の諮問委員会として「人事・報酬等諮問委員会」を設置しております。

同委員会は、委員の半数以上を社外取締役とし、常勤監査役及び社外監査役各1名がオブザーバーとして参加します。

同委員会では、取締役及び監査役候補者の選任基準や候補者の妥当性、及び取締役の報酬体系・報酬水準の妥当性等を審議し、取締役会は、その結果を踏まえて決定することとしております。

なお、取締役を兼務しない専務役員及び常務役員候補者の選任や報酬に関しても、同委員会の審議の結果を踏まえて決定することとしております。

ロ. 監査役監査、内部監査、会計監査の状況**【監査役監査】**

当社の監査役会は、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成され、原則として2ヵ月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

監査役は、監査役会規則及び各事業年度の監査役監査方針に基づき、取締役会のほか、経営・業務執行に関する各種会議への出席、稟議書・議事録等の閲覧、取締役からの業務の状況についての報告・聴取等により、会社の適正な経営の遂行について監査を行っております。

なお、常勤監査役2名は、長年にわたって当社グループの経理業務を担当した経験により、また、社外監査役のうち1名は公認会計士としての豊富な経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

【内部監査】

当社は内部監査の組織として監査部を設置しており、当社及び国内・海外の関係会社の監査により、法令等の遵守状況及び内部統制の有効性を定期的に検証し、その結果を、問題点の改善・是正に関する提言とともに監査役及び経営者に報告しております。

また、関係会社の経営体質強化のためのルール作りと法令・ルール遵守のための指導・支援を行い、業務の効率化・標準化を推進しております。

【会計監査】

当社の2014年度の会計監査業務を執行した公認会計士は、今村 敬、佐藤 浩司の2名であり、清明監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他10名です。

【監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係】

監査役、監査部及び会計監査人は、適宜連携し、遵法性、内部統制面、経営効率面の視点から三様の監査を行っております。

監査役は、会計監査人から、監査計画の報告、四半期レビューの結果報告及び年度監査の実施状況等について、定期的に報告を受けるほか、会計監査人監査への立会を実施するなどして、監査の実施状況を把握するとともに、監査法人としての監査の品質管理に対する取り組みについても報告を受けるなど、適宜意見交換・情報共有を行い、連携の強化に努めております。

また、監査役は、監査部と監査計画並びに監査テーマの調整を行うほか、必要に応じて監査に立会い、監査報告会に出席し、また、監査部の行う監査については全ての報告書の提出と説明を受けております。

なお、これらの監査組織と法務部門、財務部門、IT部門で構成する内部統制専門組織は、常時、情報交換等を行っております。

ハ. 社外役員の機能・役割及び選任状況に関して

当社は、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。

当社は、井口 雅一氏を、工学博士としての豊富な学術的知見に基づき、製造業としての当社の経営に対し適切に助言して頂くため、社外取締役に選任しております。同氏と当社との間には、利害関係はなく、当社の経営陣からの独立性は十分に確保されていると考えております。なお、同氏は「人事・報酬等諮問委員会」の委員を務めております。

当社は、谷野 作太郎氏を、外交官としての豊富な経験と知識に基づき、国際的な視点に立って当社の経営に対し適切に監督・助言して頂くため、社外取締役に選任しております。同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、当社の経営陣からの独立性は十分に確保されていると考えております。なお、同氏は「人事・報酬等諮問委員会」の委員を務めております。

当社は、石塚 伸氏を、弁護士としての経験と専門的知識に基づき、当社の監査を適切に遂行して頂くため、社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には、利害関係はなく、当社の経営陣からの独立性は十分に確保されていると考えております。なお、同氏は「人事・報酬等諮問委員会」のオブザーバーを務めております。

当社は、大須賀 正孝氏を、企業経営者としての長年にわたる経験と知識に基づき、当社の監査を適切に遂行して頂くため、社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、当社の経営陣からの独立性は十分に確保されていると考えております。

当社は、田中 範雄氏を、公認会計士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、当社の監査を適切に遂行して頂くため、社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、当社の経営陣からの独立性は十分に確保されていると考えております。社外役員5名の全ては、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届けております。

なお、社外役員を選任するための独立性については、東京証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」を踏まえて定めた次の「社外役員の独立性基準」に基づいて判断しております。

【社外役員の独立性基準】

当社の社外取締役及び社外監査役については、その独立性を確保するために、以下に該当する者は、候補者として選定しません。

1. 当社及び当社の子会社（以下、本基準において当社グループといいます。）の関係者
 - (1) 社外取締役については、現在又は過去において、当社グループの業務執行者^{※1}である者、又はあった者
 - (2) 社外監査役については、現在又は過去において、当社グループの取締役、執行役員又は使用人である者、又はあった者
 - (3) 当社グループの現在の取締役又は執行役員の配偶者又は二親等内の親族
2. 取引先、大株主等の関係者
 - (1) 次のいずれかの業務執行者である者
 - ① 当社グループを主要な取引先とする企業^{※2}
 - ② 当社グループの主要な取引先^{※3}
 - ③ 当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主
 - ④ 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を保有する企業
 - (2) 現在又は過去5年間に、当社グループの会計監査人の代表社員又は社員である者、又はあった者
 - (3) 当社グループから役員報酬以外に多額の報酬を受けている者^{※4}
 - (4) 当社グループから多額の寄付を受けている者^{※5}
 - (5) 上記(1)から(4)に該当する者の配偶者又は二親等内の親族

- ※1 業務執行者：業務執行取締役、執行役、執行役員又は使用人
- ※2 当社グループを主要な取引先とする企業：過去3年のいずれかの事業年度において、取引先グループの直前事業年度の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けている取引先グループに属する企業
- ※3 当社グループの主要な取引先：過去3年のいずれかの事業年度において、当社グループの直前事業年度の連結売上高の2%以上の支払いや連結総資産の2%以上の融資を当社グループに行っている取引先グループに属する企業
- ※4 多額の報酬を受けている者：過去3年のいずれかの事業年度において、年1,000万円以上（団体の場合は年間総収入の2%以上）の報酬を受けているコンサルタント、法律や会計の専門家等
- ※5 多額の寄付を受けている者：過去3年のいずれかの事業年度において、年1,000万円以上の寄付を受けている者（団体の場合は寄付の目的となる活動に直接関与する者）

3. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

コーポレート・ガバナンスの強化のため、コンプライアンスの徹底及び内部統制システムの充実に努めております。当社の内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりです。

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は、「社是」及び「スズキ行動憲章」を尊重し、かつ、「取締役会規則」、「稟議規程」その他の社内規程に則り職務を執行する。また、取締役会等において、相互に職務執行を監督する。
- (2) 取締役及び従業員が法令、社会規範、社内規則等を遵守するための基本事項を定めた「スズキ企業倫理規程」を遵守する。また、企業倫理の推進を行う「企業倫理委員会」は必要に応じてこれを改訂する。
- (3) 監査役は、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、取締役の職務執行について監査の任に就く。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定及び職務遂行に係る情報は、法令及び社内規程に則り管理及び保存し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理体制を整備するために「スズキ企業倫理規程」に「危機管理手続」を定め、これに則り損失の危険を管理し対処する。
- (2) 経営上の重要な事項は、審議基準に基づいて取締役会や稟議制度等により、リスク評価も含めて十分に審議したうえで意思決定を行う。
- (3) 技術、生産、営業等の各部門の業務遂行に関して発生が予想されるリスクは、各部門において、当該リスクの予防や対処に関する社内規程やマニュアルに従って対処する。
- (4) 災害発生時に備え、行動マニュアル・事業継続計画 (BCP: Business Continuity Plan) の策定、保険付保及び訓練の実施等の対策を講じる。

二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として毎月1回開催する他必要に応じて随時開催し、また、経営執行に伴う重要な経営課題について戦略策定の審議のために必要に応じて経営会議を開催する。
- (2) 組織編制を適宜見直し、責任を明確にするとともに関連部門間の連携強化を図り、効率的な職務執行体制を構築する。
- (3) 業務計画を策定して、計画の進捗について定期的に確認し、適宜、対策や見直しを図ることで、職務執行を効率的に行う。

ホ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 上記イ. (2) の他、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための行動規範を定めた「スズキ社員行動憲章」を周知徹底し、必要に応じて改訂する。
- (2) 従業員の具体的な職務の執行手続きを定めた「稟議規程」、「業務分掌」その他の社内規程を周知徹底し、必要に応じて改訂する。
- (3) 上記イ. (2) 記載の「スズキ企業倫理規程」に基づき、従業員のコンプライアンス体制を整備し、また、各種の研修、社内セミナー等を通じ従業員に対するコンプライアンス教育を実施する。

- (4) 法令等に反する、もしくはその疑いがある事実については、従業員に報告させるとともに、かかる事実等について相談又は通報できる相談窓口を設置して、早期に発見、是正し、再発防止を図る。
- (5) 監査部は、「内部監査規程」に則り、各管理制度、組織及び規程等が適切であるか、内部統制機能として適正に機能しているか等を監査する。

ヘ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
関係会社の取締役等の意思決定及び職務遂行に係る事項は、関係会社から当社に対して「関係会社業務管理規程」に則り、速やかに又は定期的に報告する。
- 2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「スズキ企業倫理規程」に定めた「危機管理手続」に則り、関係会社の損失の危険を管理するとともに、損失の危険が発生した場合は、関係会社と連携して適切に対処する。
- 3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 「関係会社業務管理規程」に則り次に掲げる事項を行い、企業集団における業務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - ① 規程に定める当社担当部門は、関係会社の経営及び管理に関し、常に指導・助言を与え、関係会社と協力する。
 - ② 当社監査部は、関係会社の経営体質強化のためのルール作りを行い、また、業務の効率化・標準化を推進する。
 - (2) 当社は、関係会社が策定した業務計画の進捗について定期的に確認し、適宜、対策や見直しを図るよう、指導・支援・監査を行う。
 - (3) 当社と関係会社は、当社の月次の各部門実績状況報告会議及び随時開催するグループ会議等で、経営方針や経営情報を共有し、相互に連携して、効率的かつ適正に業務を遂行する。
- 4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
法令・社会規範・社内規則等を遵守し、公正かつ誠実に行動することの重要性を関係会社の取締役等及び使用人に周知し、関係会社の存在する国の法令・法的環境に応じた適切なルール作りの指導・支援・監査を行う。

ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査部に監査役会事務局を置く。
- (2) 必要に応じて、監査役の職務の補助者を置く。

チ. 上記ト.の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役の補助者の採用・異動・懲戒については、事前に監査役会が指名する監査役と協議する。
- (2) 監査役会が指名する監査役はいつでも補助者の変更を請求することができる。取締役は正当な理由がない限りその請求を拒否しない。
- (3) 監査役の補助者の人事考課については、監査役会が指名する監査役と協議する。
- (4) 監査役の指揮命令下で行う監査役補助業務について、監査部は、監査役以外の指揮命令を受けないことを業務分掌に明記し、これを徹底する。

リ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

- (1) 当社及び関係会社の取締役等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- (2) 稟議書、関係会社協議書、経営会議議事録を監査役に回覧する他、監査役が求める資料を提供する。
- (3) 監査役は、内部監査、関係会社監査の実施にあたり、必要に応じて次に掲げる事項を行う。
 - ① 監査部長と監査テーマの調整を行う。
 - ② 監査に立会い、又は監査結果の報告会に出席する。
 - ③ 監査報告書の回覧又は監査の結果について報告を受ける。
- (4) 当社グループの相談窓口の担当部署は、監査役に対し、当社グループの使用人からの相談状況について、定期的に報告する。

ヌ. 監査役へ通報した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「スズキ企業倫理規程」に則り、上記リ. 記載の監査役への報告を理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないとともに、報告者の職場環境が悪化することのないように、適切な措置を講じる。

ル. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

- (1) 監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

- (2) 監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (3) 監査役は、監査の実施にあたり、必要がある場合には、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを用いることができる。

ヲ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席する。
- (2) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

4. 役員の報酬等**イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数**

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	527	273	79	174	7
監査役 (社外監査役を除く)	47	47	—	—	3
社外役員	27	27	—	—	5

- (注) 1. 取締役の報酬限度額(月額80百万円)は、2001年6月28日開催の第135回定時株主総会における決議によります。
2. 監査役の報酬限度額(月額8百万円)は、1989年6月29日開催の第123回定時株主総会における決議によります。
3. 株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額(年額170百万円)は、2013年6月27日開催の第147回定時株主総会及び2014年6月27日開催の第148回定時株主総会における決議によります。
- 上記の「ストックオプション」は、ストックオプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬等のうち当事業年度の費用として計上したものです。
- なお、株式報酬型ストックオプションについては、次の口に記載のように新たに役員の報酬等の額に関する方針を決定したことに伴い、2014年7月の付与を最後に新規の付与は行わないこととしております。
4. 上記の「賞与」は、当事業年度末に役員賞与引当金として計上し、当事業年度の費用として処理したものです。
- なお、社外取締役及び監査役の報酬につきましては、2013年度をもって賞与を廃止し、基本報酬のみとしております。
5. 監査役の報酬には、2014年6月27日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
6. 上記のほか、2006年6月29日開催の第140回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金として、退任取締役1名に対し7百万円、退任監査役1名に対し5百万円の支払いがあります。
7. 以下の情報を、149期の有価証券報告書で開示しています。
- 連結報酬の額が1億円以上の者に対して支払われた連結報酬の額。

ロ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役等の報酬の客観性と透明性の向上を目的として、2015年4月に、取締役会の諮問委員会として、委員の半数以上を社外取締役とする「人事・報酬等諮問委員会」を設置しました。

【取締役の報酬】

取締役（社外取締役を除きます。）の報酬は、当社の持続的成長に向けたインセンティブとして機能する報酬とするために、役職位別の基本給と個人の業績評価からなる基本報酬、各事業年度の業績に連動する賞与、及び中長期的な業績・株価に連動する株式取得型報酬で構成することとし、社外取締役の報酬は、基本報酬（固定額）のみとします。

また、取締役の報酬は、「人事・報酬等諮問委員会」による取締役の報酬決定に関する方針、基準、報酬体系及び報酬水準の妥当性の審議の結果を踏まえて、取締役会で決定します。

基本報酬は、株主総会でご承認いただいた報酬限度額（月額）の範囲内とし、各取締役の報酬額は、それぞれの職務・職責等を考慮し決定して支給します。賞与は、会社業績に連動する算定方法に基づき、定時株主総会において議案として諮り、ご承認を得て支給します。

なお、社外取締役の賞与は2013年度をもって廃止しました。

株式取得型報酬は、中長期的な会社業績や株価に連動する報酬として、株主総会でご承認いただいた報酬限度額（月額）の範囲内で支給します。取締役は、これを毎月役員持株会に拠出して自社株式を取得し、在任期間中継続して保有します。

【監査役の報酬】

監査役の報酬は、基本報酬（固定額）のみとし、株主総会でご承認いただいた報酬限度額（月額）の範囲内で、監査役の協議により決定して支給します。

なお、監査役の賞与は2013年度をもって廃止しました。また、当社は、2006年6月29日開催の第140回定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、取締役に対する報酬制度に関して、当社の業績や株価との連動性を強め、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することを目的として、2012年6月28日開催の第146回定時株主総会においてご承認をいただき、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を導入いたしました。2014年7月の付与を最後に新規の付与は行わないことといたしました。

【補足】

取締役の賞与は、以下の通り、取締役の役職に応じたポイントをもとに定められた算定方法により算出します。なお、その算定方法について、監査役全員が適正であると認められる旨を記載した書面を受領しています。

1. 算定方法

$$\text{支給額} = \text{連結当期純利益} \times 0.18\% \times \text{各取締役のポイント} \div \text{取締役のポイント合計}$$

- (注) 1. 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」は、「連結当期純利益」とします。
2. 上記算式に使用する「連結当期純利益」は、2015年4月1日以降、「親会社株主に帰属する当期純利益」として表示される金額をいい、当該賞与支給額を損金経理する前の金額とします。
3. 連結当期純利益に0.18%を乗じた金額については、百万円未満切捨てとします。

2. 取締役の役職別ポイント及び人数

	ポイント	人数	ポイント数
会長	30	1	30
副会長	18	1	18
社長	22	1	22
副社長	18	1	18
取締役	13	3	39
計	—	7	127

(注) 上記は、2015年6月30日現在における取締役の数で計算しています。

3. 対象者

法人税法第34条第1項第3号の「業務執行役員」に該当する取締役のみとし、社外取締役は除きます。

4. 確定額

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は、3億円を限度とします。連結当期純利益に0.18%を乗じた金額が3億円を超えた場合は、3億円を各取締役のポイント数で割り振り計算した金額を、それぞれの賞与とします。

5. その他

取締役が期中に退任した場合の賞与は、職務執行期間を満了した場合の賞与支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものとします（1万円未満切捨て）。

5. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 （百万円）	非監査業務に基づく報酬 （百万円）	監査証明業務に基づく報酬 （百万円）	非監査業務に基づく報酬 （百万円）
提出会社	84	—	85	—
連結子会社	3	—	3	—
計	87	—	88	—

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分出来ないため、これらの合計額を記載してあります。

事業等のリスク

当社グループの経営成績、株価、経理の状況に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

1. 市場に関するリスク

● 経済情勢の変化、市場の需要変動

長期間の景気低迷、世界経済の悪化や金融危機、消費者の購買意欲低下は、二輪車、四輪車及び船外機などの当社グループ製品の需要の大幅な低下につながり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、世界各国において事業を展開しており、特に、アジア地域の発展途上国を中心とした海外生産工場への依存度も年々高まってきています。これらの市場での経済情勢の急変などの不測の事態は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。さらに、各国の税制や金融政策などの予期せぬ変更や新たな適用が、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性もあります。

● 他社との競争激化

当社グループは、事業を展開する世界各国の市場において他社との競争にさらされています。世界の四輪車・二輪車産業の国際化が今後ますます進展することによって、競争はより一層激化する可能性があります。他社との競争は、製品の品質、安全性、価格、環境性能等のほか、製品の開発・生産体制の効率性や販売・サービス体制の整備、販売金融など様々な項目が挙げられます。

当社グループは、競争力の維持・向上のための施策に取り組んでまいりますが、将来において優位に競争することができないリスクがあります。

2. 事業に関するリスク

● 新商品の開発・投入力

お客様のニーズを的確に捉え、お客様に満足して頂ける魅力的な新商品を適時に開発して市場に投入することは、四輪車・二輪車メーカーにとって大変重要です。国内外における景気の低迷による需要の減少や環境性能への関心の高まり等、急激に変化するお客様のニーズを捉えることが従来にも増して重要になっています。

また、新商品の投入は、お客様のニーズを的確に捉えることだけでなく、具体的な商品の開発力、さらには継続的に商品を生産する能力が必要になります。

しかしながら、当社グループがお客様のニーズを的確に捉えることができても、技術力・部品の調達・生産能力その他の要因により、お客様のニーズに対応する新商品を適時に開発することができない可能性があります。当社グループがお客様のニーズに対応する商品を適時に市場に投入することができない場合、販売シェアや売上の低下につながり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

● 製品価格・仕入価格の変動、特定の仕入先への依存

特定の部品・原材料の供給不足・値上がり、不安定な経済状況、輸入規制の改正、価格競争の激化など様々な要因により、当社グループの製品価格・仕入価格の急激な変動が引き起こされる可能性があります。このような急激な価格変動が長引かない、あるいは、これまでこのような変動がなかった市場で発生しないという保証はありません。当社グループが事業展開しているどの市場においても、急激な製品価格・仕入価格の変動は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、技術力、品質、価格競争力などの要素により、調達が特定の仕入先に偏っている部品があります。これらの部品について、仕入先の予期せぬ事故等により、部品を継続的・安定的に確保できない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

● 世界各国での事業展開

当社グループは、世界各国において事業を展開しており、また、いくつかの国においては、その国の法律上又はその他の要件に従い、現地企業との間で合弁による事業を行っています。これらの事業は、各国の様々な法律上その他の規制（課税、関税、海外投資及び資金の本国送金に関するものを含みます。）を受けています。これらの規制、又は合弁相手の経営方針、経営環境などに変化があった場合は、当社グループの業績及び財政状態に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

● 為替及び金利の変動

当社は、日本から世界各国へ二輪車、四輪車、船外機並びにそれらの部品などを輸出しています。また、海外の生産拠点からも、それらの製品や部品を複数の国々へ輸出しています。為替レートの変動は、当社グループの業績及び財政状態、また、競争力に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、為替変動は、外貨建てで当社が販売する製品の価格設定及び購入する原材料の価格に影響します。当連結会計年度の連結売上高に占める海外売上高の割合は約6割にのぼり、外貨建取引もかなりの部分を占めています。当社グループは、為替変動及び金利変動リスクの軽減を図るため、為替予約等のヘッジを行っていますが、全てのリスクをヘッジすることは不可能であり、円が他の通貨に対して円高になると、当社グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります、逆に円安に変動した場合は機会損失の可能性があります。

● 政府規制等

排気ガス排出レベル、燃費、騒音、安全性及び製造工場からの汚染物質排出レベルに関して、二輪車、四輪車及び船外機業界は、様々な法規制の適用を受けています。これらの規制は改正される可能性があり、多くの場合強化されます。これらの規制を遵守するための費用は、当社グループの業績に対して大きな影響を与える可能性があります。

また、多くの政府は、関税の賦課や、価格管理規制及び為替管理規制を定めています。当社グループは、これらの規制を遵守するために費用を負担してきており、今後も負担することになると予想しています。新たな法律の制定又は既存の法律の変更によっても、当社グループが更なる費用を負担する可能性があります。さらに、各国の税制や景気対策等の予期せぬ変更や新たな適用が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性もあります。

● 品質保証

当社グループは、製品の安全を最優先の課題とし、開発から販売までの品質保証体制の整備に努めています。製造物にかかわる賠償責任については、保険に加入していますが、保険でカバーされないリスクもあり、また、顧客の安全のため大規模なリコールを実施し、多額の費用が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

● 他社との提携

当社グループは、研究開発、生産、販売、金融等、国内外の自動車メーカーをはじめ、他社と様々な提携活動を行っていますが、提携先固有の事情等、当社グループの管理できない要因により、当社グループの業績及び財政状態に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

● 法的手続

当社グループは、事業活動を行っていく中で訴訟その他の法的手続の当事者となる可能性があります。それらの法的手続において当社グループにとって不利な判断がなされた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

● 災害・戦争・テロ・ストライキ等の影響

当社グループの日本での主要生産拠点は東海地区を中心に点在し、生産活動を行っています。また、当社の本社をはじめとするその他の施設も主に東海地区に集中しています。万一、東海地震や東南海地震など自然災害の発生があると業績及び財政状態に多大な悪影響を及ぼす可能性があります。このような災害による被害の影響を最小限に抑えるべく、建物・設備等の耐震対策、防火対策、事業継続計画の策定（BCP）、地震保険への加入等、様々な予防策を講じております。海外においても、当社グループは世界各国において事業を展開しており、海外での事業展開に関連する様々なリスクにさらされています。これらのリスクには政治的・社会的な不安定性や困難、自然災害、疾病、戦争、テロ、ストライキ等があります。これらの予期せぬ事象が発生すると、原材料や部品の購入、生産、製品の販売及び物流やサービスの提供などに遅延や停止が生じる可能性があります。これらの遅延や停止が起こり、長引くようであれば、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記以外にも様々なリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。

企業の概況

事業の内容

当社グループは、子会社133社、関連会社35社で構成され、二輪車、四輪車及び船外機・電動車両・住宅他の特機等の製造販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する物流及びその他のサービス等の事業を展開しています。当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。

二輪車

二輪車の製造は当社が行うほか、海外においては子会社 Thai Suzuki Motor Co., Ltd.、関連会社 済南輕騎鈴木摩托車有限公司 他で行っています。また、部品の一部については子会社 (株)スズキ部品製造 他で製造し、当社が仕入れています。販売は、国内においては子会社 (株)スズキ二輪 他の販売会社を通じ、海外においては子会社 Suzuki Deutschland GmbH 他の販売会社及び製造販売会社を通じて行っています。

四輪車

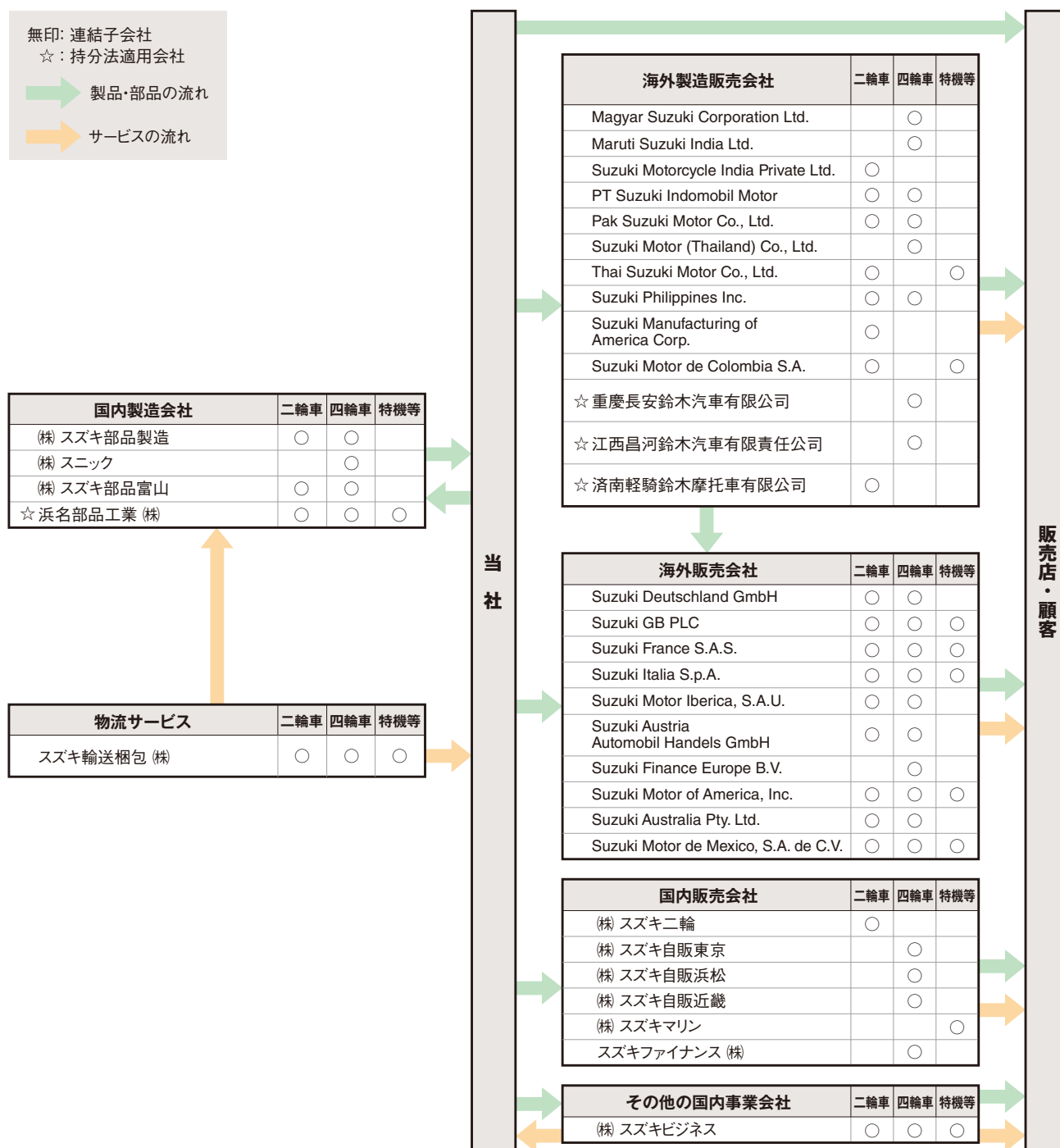
四輪車の製造は当社が行うほか、海外においては子会社 Magyar Suzuki Corporation Ltd.、Maruti Suzuki India Ltd.、関連会社 重慶長安鈴木汽車有限公司 他で行っています。また、部品の一部については子会社 (株)スズキ部品製造 他で製造し、当社が仕入れています。販売は、国内においては子会社 (株)スズキ自販近畿をはじめとする全国の販売会社を通じ、海外においては子会社 Suzuki Deutschland GmbH 他の販売会社及び製造販売会社を通じて行っています。また、物流サービスは子会社 スズキ輸送梱包(株)が行っています。

特機等

船外機の製造は主に当社が行い、販売は子会社 (株)スズキマリン 他で行っています。また、国内において、電動車両の販売を子会社 (株)スズキ自販近畿 他の販売会社を通じて行っており、住宅の販売を子会社 (株)スズキビジネスで行っています。

事業系統図

事業の系統図は、次のとおりです。（主な会社のみ記載しています。）



会社概要

1. 会社名	スズキ株式会社
2. 設立年月	1920年 3月（大正9年） 鈴木式織機株式会社として設立 1954年 6月（昭和29年） 鈴木自動車工業株式会社に社名変更 1990年10月（平成2年） スズキ株式会社に社名変更
3. 本社所在地	〒432-8611 静岡県浜松市南区高塚町300 郵送先住所: 静岡県浜松市中区浜松西郵便局私書箱1号 ホームページアドレス: http://www.suzuki.co.jp
4. 主要製品	二輪車・四輪車・船外機・電動車両・産業機器
5. 決算期	3月31日
6. 監査法人	清明監査法人
7. 資本金および株式の状況（2014年3月末現在）	
資本金	138,014百万円
発行可能株式総数	1,500,000,000株
発行済株式総数	561,047,304株
株主数	33,311名
上場証券取引所	東京証券取引所
証券コード	7269
定時株主総会	6月中
基準日	・ 定時株主総会 3月31日 ・ 期末配当金 3月31日 ・ 中間配当金 9月30日
株式名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

大株主10社

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
フォルクスワーゲン アーゲー	111,610	19.9
日本マスタートラスト信託銀行（株）（信託口）	22,869	4.1
東京海上日動火災保険（株）	17,961	3.2
日本トラスティ・サービス信託銀行（株）（信託口）	16,485	2.9
（株）三菱東京UFJ銀行	16,000	2.9
（株）静岡銀行	14,500	2.6
（株）りそな銀行	13,000	2.3
ジェーピー モルガン チェース バンク 38005 5	9,429	1.7
損害保険ジャパン日本興亜（株）	7,761	1.4
新日鐵住金（株）	7,759	1.4

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示してあります。
2. 当社は、自己株式 7,248株を保有しております。
3. 持株比率は、当社保有の自己株式を除いて算出しております。

スズキグループ

子会社: 133社(国内68社、海外65社) 関連会社: 35社

(1) 主要国内子会社**【製造会社】**

(株) スズキ部品製造
(株) スズキ部品秋田
(株) スニツク
(株) スズキ部品富山

【非製造会社】

スズキ輸送梱包(株)
(株) スズキビジネス
(株)スズキエンジニアリング

【販売会社】

直営国内販売代理店 54社

(2) 主要海外子会社**【販売会社】**

直営海外販売会社 30社

【欧州】

ドイツ スズキドイツ社
スペイン スズキイベリカ社
イタリア スズキイタリア社
フランス スズキフランス社
ハンガリー マジャールスズキ社
イギリス スズキGB社
オーストリア スズキオーストリア社
ポーランド スズキモーターポーランド社

【北米・南米】

アメリカ スズキモーターオブアメリカ社
アメリカ スズキ・マニュファクチャリング・オブ・アメリカ社
カナダ スズキカナダ社
メキシコ スズキメキシコ社
コロンビア スズキコロンビア社

【アジア】

インド マルチ・スズキ・インディア社
インド スズキ・モーターサイクル・インディア社
パキスタン バックスズキモーター社
インドネシア スズキ・インドモーター・モーター社
タイ タイスズキモーター社
タイ スズキ・モーター・タイランド社
マレーシア スズキモーターサイクルマレーシア社
フィリピン スズキフィリピン社
カンボジア カンボジラスズキモーター社
中国 スズキ中国社
ベトナム ベトナムスズキ社
台湾 台鈴工業股份有限公司
ミャンマー スズキ・ミャンマー・モーター社

【太平洋】

オーストラリア スズキオーストラリア社
ニュージーランド スズキニュージーランド社

【アフリカ】

南アフリカ スズキオート南アフリカ社

